

2017年3月8日

宅地建物取引業者 様

三菱地所コミュニティ株式会社

管理に係る重要事項報告書等の発行手数料改定のご案内

2017年4月1日受付分より、「管理に係る重要事項報告書」等に関する発行手数料を改定（増額）させていただきます。

改定後の新料金等につきましては、お申込み頂く際に改めてご確認ください。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上